

令和二年二月七日受領
答弁第一一五号

内閣衆質二〇一第二五号

令和二年二月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出被爆建物「旧広島陸軍被服支廠」の保存に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出被爆建物「旧広島陸軍被服支廠」の保存に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「旧広島陸軍被服支廠」（以下「旧陸軍被服支廠」レイトという。）は、大正二年に建設された現存する被爆建物であり、政府としては、被爆者の減少や高齢化により、被爆体験の風化が危惧されている中で、世代や国境を越えて被爆の実相を伝えていくことのできる建物の一つであると考えている。

二及び三について

広島市に所在する被爆建物については、後世に伝承すべき歴史的財産として保存及び継承の取組が進められており、政府としては、地方公共団体が行う被爆建物等の保存の取組に対して、従来から、保存工事に対する補助を行っているところであるが、広島県が所有する旧陸軍被服支廠の取扱いについては、同県内外から様々な意見があり、建物の老朽化に対する安全確保の必要性、保存を行う場合の建物の活用方策や財源の確保等の観点から、同県において検討が行われていると承知している。政府としては、保存を行うかどうかについての同県における議論を注視し、その状況を踏まえて対応すべきものと考えている。